

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079500114		
法人名	有限会社 良正会		
事業所名	グループホーム 糸田苑		
所在地	〒822-1325 福岡県田川郡糸田町1698番地1 Tel 0947-26-4515		
自己評価作成日	令和04年02月26日	評価結果確定日	令和04年03月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の意思を尊重し、安心して楽しい苑生活が送れるよう、日々話し合い意見の交換の努力をし、日々の介護に取り組んでいます。また、毎月の外出やレクリエーションなどにもぎわい利用者様とスタッフがあたたかい家族の様な関係にあると思います。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年03月14日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

『糸田苑』は、開設21年目を迎え、長い歴史のある3ユニット定員27名のグループホームである。特別養護老人ホーム、デイサービス併設で、コロナ禍以前は、年2回の合同行事等で交流していたが現在は自粛している。元病院を改修した室内は、季節の飾りや行事毎の利用者の笑顔の写真、色々なキャラクターを飾り、職員の工夫と努力で明るく楽しい雰囲気の共用空間となっている。協力医療機関医師による往診と訪問看護師、介護職員が連携し、24時間安心の医療体制が整い、看取り支援も行っている。職員手作りの美味しい料理を提供し、鍋パーティーや苑内バーベキュー、昼食レクで団子汁作りに挑戦する等、「食」を楽しむことができるような支援に取り組んでいる。コロナ禍ではあるが、室内レクレーションを充実させることで利用者の笑顔を引き出し、元気を取り戻した利用者を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている、グループホーム「糸田苑」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の理念を詰所に掲示し、常に基本理念を皆で念頭に置き日々のケアに生かせよう努力している。	ホーム独自の理念を、目につきやすいホールと職員詰所に掲示し、職員は常に理念を念頭に置いて、利用者一人ひとりがその人らしく暮らす事が出来るよう、支援に取り組んでいる。職員は介護に迷ったり、悩んだ時には、理念を振り返り介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事等の時は、交流があるが現在はコロナの為に交流できていない。	コロナ対策以前は、町の敬老会やカフェたぎり(認知症カフェ)に参加したり、併設施設と合同で行う行事に地域の方が参加する等していたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	あまりできていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出た意見はスタッフ皆へ伝達しサービス向上につながるよう皆で努力している。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、利用者、区長、老人会、役場福祉課、地域包括支援センター職員の参加を得ている。(現在はコロナ禍で休止しており、書面による報告を行っている)行事や利用者状況の報告を行い、委員から出された意見や情報はサービス向上に活かしている。	コロナ収束後には、地域代表と役場、地域包括支援センター職員が参加している会議の機会を活かし、ホームの運営だけでなく、地域の高齢者の支援や課題解決にも繋がる会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から連絡を取りあうまでにはいたっていないが2ヶ月に1回の苑だよりを発行している。	管理者は、行政担当窓口にて、ホームの利用状況や事故報告を行い、疑問点や困難事例について相談している。運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員の参加があり(現在は休止している)、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ同志で話し合い工夫して拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束についての外部研修に参加し、内部で伝達することで、職員一人ひとりが身体拘束となる行為を理解して、職員個々の意識づけを行っている。運営推進会議の中で、事例として利用者一人ひとりについての資料を提示しながら説明し、ホームでの対応を話し合っている。(現在は休止している)	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ同志で話し合い日々注意し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等において学ぶ機会を設け学習し、スタッフ全員が理解できるように努力している。	権利擁護の制度について、外部研修の機会があれば参加し、資料やレポートを回覧する事で、職員間の共通理解に努めている。契約時に、施設長から利用者や家族に説明を行い、必要時には申請機関へ橋渡し出来る支援体制を整えている。現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際は家族へ十分な説明と話し合いをし、理解と納得を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員時には外部の方と直接話せる機会もありケアプラン更新時や面会時などに利用者、ご家族様の意見要望を聞く様にしている。	日常での関わりの中で、職員は利用者の意見や要望を聴き取っている。コロナ禍で面会も制限される中、利用者の暮らしぶりや状態を電話で詳しく報告し、家族の要望や心配な事を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。毎月、苑便りを送付し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案はその都度報告、相談をしている。	緊急時や必要時には、その都度ミーティングの場を設け、職員の意見や要望を聴き取り、職員から主任、主任から施設長へと、スムーズに意見が伝えられている。職員回覧簿を使って意見交換や情報の共有を図っている。ユニット毎に伝言板を設置し、メモを貼る等して職員間で情報の共有が図れるように取り組んでいる。	職員不足のため、朝礼、終礼時、また回覧簿での情報の共有、提案を行っているが、職員の体制が整い次第、定期的な職員会議と勉強会の開催を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	厳しい状況であるが労働時間に関しては記録の仕方、工夫などによって以前よりは改善されたが正社員不足の為、他の介護以外の業務負担増となっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用対象の排除などは特になく、職員の人権は十分に配慮されている。	職員の希望休や勤務体制、休憩時間に柔軟に配慮し、職員一人ひとりの能力や特技を活かせる人員配置を行い、働きやすい職場環境を目指している。職員間の関係も良好で、長く勤めている職員が多い。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	常に話し合い利用者の立場に立って考えるよう取り組んでいます。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員一人ひとりが毎日の業務の中で意識して実践している。特に、慣れからくる言葉遣いの乱れや対応については注意し、利用者がホームの中で安心して過ごせるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部や内部研修にて学ぶ機会を設けるよう努力しているが人員不足に為、なかなか研修に参加できていない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在コロナ禍で交流できていない。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	十分なアセスメントの時間を確保しよりよい関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	十分なアセスメントの時間を確保しよりよい関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何を必要としているかを見極め「その時」に合った対応を心がけている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方の立場にはおらず、共に楽しみや悲しみ、喜びをわかち合える家族に近い関係が築けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やケアプラン作成時などに、よく話し合い共に支えていく関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族などから聞き、把握し支援に努めている。	コロナ対策以前は、家族や親戚、知人等の面会を歓迎し、デイサービスから入居の方もいるため、行ったり来たりの交流も継続し、馴染みの関係が途切れないよう、支援し、利用者の希望があれば、職員が同行して馴染みの場所に出かけていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係を把握しスタッフが情報を共有し孤立させる事のないよう関係づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	その都度必要があれば、相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り利用者の思いに、よりそった暮らしづくりに努めている	ホームでの日常生活の中で、職員は利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、利用者の思いに沿った介護サービスに取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族と相談したり、職員間で話し合い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族等から話を聞き十分に把握できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の行動を注意ぶかく見守り把握するよう努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的な話し合い、見直しによって現状に即した介護計画になるよう努めている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、計画作成担当者が職員間の気づきや意見を取り入れて、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成して。また、3ヶ月毎にモニタリングを行い、実施状況や目標達成状況を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個別記録を行ない職員間で常に情報を共有し、介護計画にいかすように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り要望に応じた柔軟な対応に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	可能な限り、他機関と連携し協力を得るようにしているが、もっと地域資源との協働をはかりたい。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主は往診だが必要に応じて本人及び家族とよく話し合い、希望のかかりつけ医にかかるよう支援している。	入居時に、利用者や家族と話し合って主治医を決定し、現在はほとんどの方が提携医による往診を利用している。定期往診、緊急時対応可能な提携医と訪問看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整っている。他科受診は家族の協力をお願いしているが、難しい場合はホームで対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と常に連携をとり、適切な受診や看護を受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や、病院側と連携をとり、早期退院に向けて備えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族とよく話し合い共有した上で、医療機関と連携を図り重度化、終末期に向けての対応が出来ている。	契約時に、ホームで出来る終末期の支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医、訪問看護師も交えて方針を話し合い、関係者で共有し、利用者や家族の希望に沿った終末期を過ごせるよう、支援に取り組んでいる。今までに数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時に備えて、連絡や初期対応等、スムーズに行えるよう話し合い取り組んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立会いのもと避難訓練を行い、消火器を使い消化訓練を行った。	新型コロナウイルス対策の為、口頭での確認を行う形での訓練を行っている。非常災害時の一時避難場所、通報の仕方等を確認している。	職員同士で行う夜間想定自主訓練を繰り返し実施し、災害時に慌てず確実に避難誘導が出来る体制を整える事が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重とプライバシーの確保は、常日頃より職員間で注意しあい徹底している。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員間で話し合い、声掛けや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務についても管理者が職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや希望をよく聞き可能な限り本人の自己決定を尊重している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事等の時間以外は、一人ひとりのペースで自由に過ごして頂いているが、もっと個々の希望にそえる様支援して行きたい。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	スタッフが必要な物を聞き好きな服や物を買ったり毎月の散髪などで本人の意思を取り入れたおしゃれを楽しんで頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様個々のできることをお手伝いして頂いている。また、利用者様に食べたい物を聞きメニューに取り入れている。	利用者の嗜好を聴き献立に取り組み、週1回パン食を提供する等、利用者の好みを取り入れた食事の提供に努めている。コロナ禍以前は、月に1回は外食レクを行っていたが、今は自粛している。その代用として、鍋パーティーや苑内バーベキュー、昼食レクで団子汁作りに挑戦する等、食を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスを考慮したメニュー作りに取り組み、定期的に水分補給の時間を設けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後口腔ケアとうがいを行い、一人ひとりの口腔状態に応じた歯ブラシを使用し必要時には歯科往診を受け清潔を保っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握し一人ひとりに合ったトイレ誘導を行っている。	職員は、利用者の排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、紙パンツやパットの種類や取り扱い方、ポータブルトイレの使用等、利用者一人ひとりに合わせ、職員間で話し合いながら柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促すメニューの工夫や必要に応じて服薬にて排便を促している。 毎日のラジオ体操で体を動かす。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	こちら側で入浴日や時間を決める事が多いが可能な限りその方の希望やタイミングに合わせて入浴していますが、現在スタッフ不足の為、週2回での曜日ごとの入浴としている。	現在は職員不足の為、週2回から3回の入浴となっている。気持ちよく入浴して貰うため、出来るだけその方のタイミングで入れるよう配慮している。入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	使い慣れた毛布や枕などを使用し安心してゆっくりと休んで頂けるよう居室の環境には気を付けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法、用量の把握に努め、確実に服薬して頂き、常に体調の変化に気を付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合った出来る事をして頂きスタッフ、利用者同士の会話の中で日々楽しみを見出せる様支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月外出等は行い、家族の協力も得ながら支援しているが、一人ひとりの希望にもっと添えたらよいと思う。	コロナ対策以前は、グループや個別対応で、外出レクレーションを毎月実施し、道の駅への買い物やレストランで外食したりしていたが、コロナ禍の中で現在は自粛しているが、車で近所の綺麗な花の公園の周りをドライブを楽しむなど、工夫しながら利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方は持って頂き、できない方は事業所で管理し希望時にはいつでも使えるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一人ひとりの状態でできる限りの支援を行い困難な方はスタッフが代行をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感、季節感のある壁飾りを工夫し、気持ちよく過ごせるよう配慮している。	元病院の建物を改築した建物内が明るく温かな雰囲気になる様に職員が工夫し、季節毎の飾りやキャラクターの似顔絵、利用者の笑顔の写真をたくさん掲示し、訪れる人がここでの楽しい暮らしを感じることのできる共用空間である。また、整理整頓や掃除が行き届き、利用者が気持ちよく過ごす事が出来る生活空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとり自由に過ごせるよう留意している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物の持込や本人、家族と相談ししやすい居室作りに努めている。	利用者が自宅で使っていた馴染みの家具や身の回りの物、コーヒーメーカー等、その方らしい大切な品々を持ち込んで貰い、生活環境が急変しないように配慮し、自宅と違和感のない雰囲気にして、利用者が安心して過ごせるように支援している。また、換気や掃除を小まめに行い、気持ち良く暮らせる環境作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に配慮し生活しやすい空間作りに努めている。		